

産業力の強化策について

地域経済構造の分析

平成28年3月



鹿角市政策研究所

研究の背景	- 地域活性化のため、産業の振興、雇用の創出、域内消費の拡大に積極的に取り組んできたが、個々には一定の成果を上げているものの、大局的には地域経済は縮小してきている。 - 人口減少のスピードを緩和し、定住人口を維持・拡大するためには雇用の場づくりが必要であり、また、人口が維持・増加することで新たな雇用が発生することも期待される。
研究の目的	地域経済構造を客観的なデータによって分析し、本市の経済活性化に結び付く取り組みを検討することを目的とする。

調査研究の全体像

①市の地域経済構造分析

➡ 経済の概観把握及び分析

- (1) 各種統計調査からみた本市産業の概観
- (2) 市民経済計算からみた本市経済の概要

➡ 産業連関表を用いた経済構造の分析

- (1) 鹿角市経済の循環構造
- (2) 主要産業別のマネーフロー

地域経済の全体像把握、特徴の整理

分析の視点

- | | |
|-----|----------------------------|
| 視点1 | 住民生活を直接的に支えている産業は何か |
| 視点2 | 域外市場産業として域外マネーを獲得している産業は何か |
| 視点3 | 各産業で生み出された付加価値は域内に落ちているか |
| 視点4 | 消費は域内で行われているか |
| 視点5 | 再投資は域内で行われているか |

②主要産業の動向

本市の経済活性化に貢献する産業は何か？

主要産業について掘り下げて動向を分析

③地域経済活性への方向性

- (1) 活性化に向けた基本的視点
- (2) 活性化に向けた具体的方策

I. 地域経済構造の分析

地域経済の構造を把握する必要性

- ・ 地域にある比較優位な資源を見出して、それを有効に活用した財・サービスを生み出し、それを域外に移出することで地域内に資金を呼び込む。
- ・ 獲得したマネーを域内で循環させることによって、域内での新たな需要と富の再分配を生む。
- ・ そのためには、客観的なデータによる地域の現況把握及び分析が必要。

1. 人口の動向

- ・ 鉱山の退潮により昭和30年をピークとして急激に減少を続け、近年は毎年1.2%ずつ人口が減少している。
- ・ 少子化と高齢化が進展しており、高校卒業を機に人口が流出している。

2. 労働市場

- ・ 第1次産業が大きく減少、平成以降は第2次産業も減少率が高い。減少分を吸収してきた第3次産業もH7以降減少傾向にあり、人口に占める就業者割合も少なくなっている。
- ・ 業種別には、**製造業、卸売、小売業、建設業**が大きく減少しており、**医療、福祉**が増加傾向にある。
- ・ 年齢構成では、**農業、林業で50歳以上が83.6%**。建設業、宿泊業、飲食業でも50歳以上が50%を超えている。

3. 地域所得と税収

- ・ 人口一人当たり課税対象所得は836千円（県内13市中9位）、一人当たり年金所得は459千円（県内13市中3位）
→**地域の所得における年金比率は他地域より高い。**
- ・ 人口一人当たり市税負担額は、県内13市中8位。

4. 市内総生産

(1) 産業3部門別の市内総生産

- ・ 第1次産業(75億円)、第2次産業(278億円)、第3次産業(911億円)
- ・ H9と比較し第2次産業が39.4%減少。**建設業の落ち込みが大きい**が、**製造業も24.1%減少している。**

(2) 業種別成長率（H22とH23を対比）（全体では0.3%）

① 鉱業(25.0%) > ② 農業(9.0%) > ③ 林業(7.7%)

(3) 成長寄与度（H22とH23を対比）

① 農業(0.5%) > ② 運輸(0.2%) > ③ 卸売小売業(0.1%)

5. 産業構造

(1) 業種別市内総生産額

	市内総生産額	特化係数
1位	サービス業 (238億円)	農業 (1.9)
2位	不動産業 (201億円)	林業 (1.5)
3位	製造業 (188億円)	建設業 (1.3)

(2) 業種別事業所数

	事業所数	特化係数
1位	卸売業、小売業 (515)	電気・ガス・熱供給・水道業 (4.0)
2位	宿泊業、飲食サービス業 (238)	鉱業、採石業、砂利採取業 (2.3)
3位	生活関連サービス業 (235)	農林漁業 (1.4)

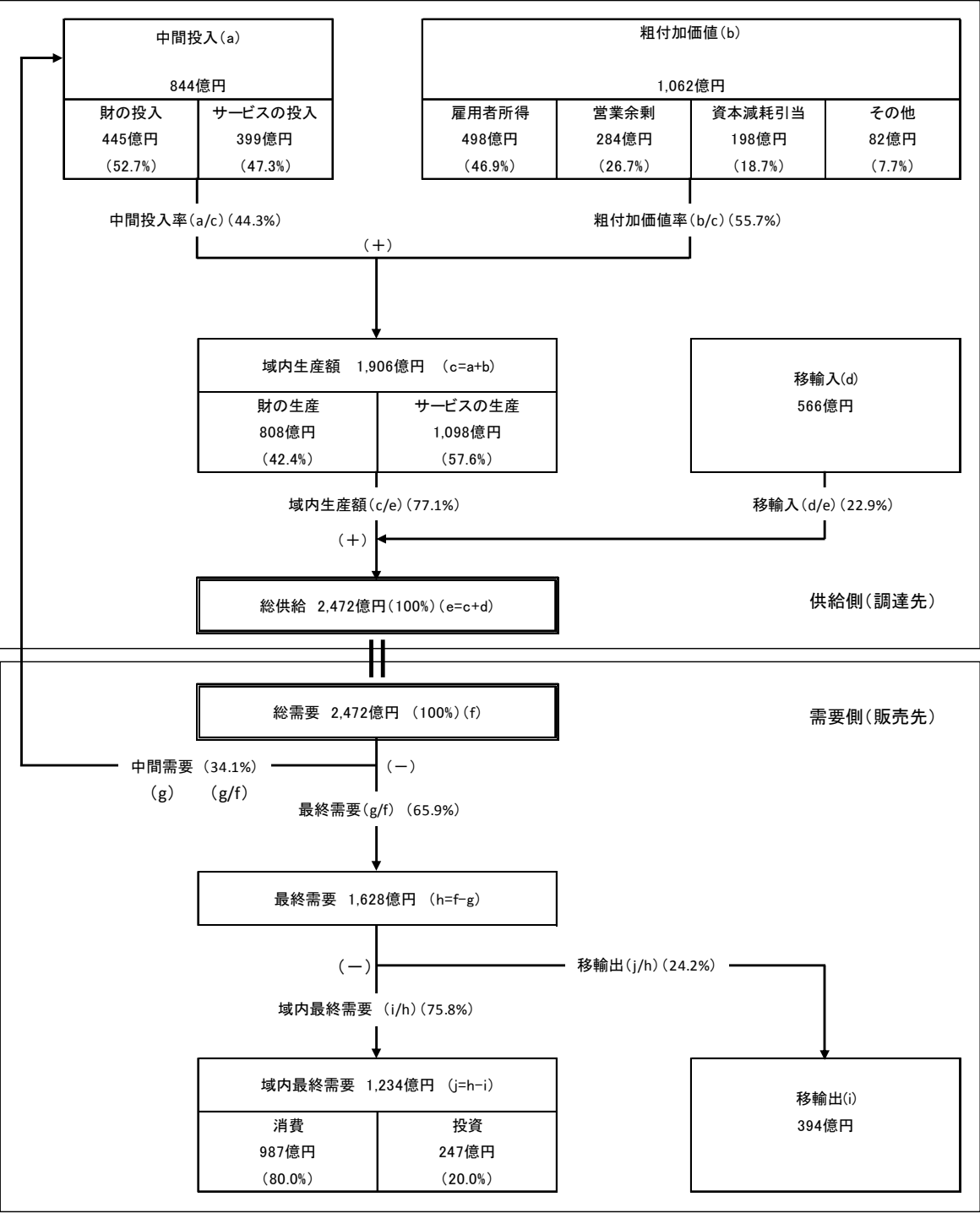
(3) 業種別従業者数

	従業者数	特化係数
1位	製造業 (2,939人)	農林漁業 (1.8)
2位	卸売業、小売業 (2,709人)	不動産業、物品賃貸業 (1.5)
3位	医療、福祉 (2,383人)	建設業 (1.2)

※特化係数

人口一人当たり生産額などを、全県平均を1として比較したもの

Ⅱ. 産業連関表を用いた経済構造の分析



1. 鹿角市産業連関表(平成17年)

(ア)総供給

- ・ H17の財・サービスの総供給は2,472億円
- ・ 域内生産額は1,906億円、移輸入は566億円

(イ)総需要

- ・ H17の財・サービスの総需要2,472億円
- ・ 中間需要は844億円、最終需要は1,628億円
- ・ 最終需要の内訳は、域内最終需要が1,234億円、移輸出が394億円

(ウ)域際収支

- ・ 移輸入が566億円であるのに対し、移輸出は394億円であり、差し引き172億円の移輸入超過

➤ 鹿角市経済の投入・産出バランス

- ・ 総供給 = 総需要 = 2,472億円
- ・ 中間投入 = 中間需要 = 844億円
- ・ 域内生産額 = 総供給 - 移輸入 = 1,906億円
- ・ 粗付加価値 = 域内生産額 - 中間投入 = 1,062億円
- ・ 最終需要 = 総需要 - 中間需要 = 1,628億円
- ・ 移輸出 394億円 < 移輸入 566億円

「域際収支」は移輸入超過 172億円

2. 主要産業のマネーフロー

（単位：億円）

	農林業	観光業	製造業	電力
市内生産額	126.9	179.7	328.3	125.2
中間投入額	55.5	95.9	226.3	67.2
粗付加価値額	71.3	83.8	102.1	58.5
雇用者所得	8.2	46.2	52.6	8.4
移輸入	6.6	50.5	274.4	0
移輸出	67.9	64.3	73.9	87.9
その他特徴	生産された財・サービスは、中間需要48.7億円、市内最終需要16.9億円、移輸出67.9億円に振り向けられており、5割以上を市外へ販売し外貨を獲得している。	労働分配率（雇用者所得／粗付加価値額）は55.1%。	移輸入の割合が高く、「域際収支」は約200億円の大幅な赤字となっている。	労働分配率は14.4%と低い。
		移輸出から移輸入を差し引いた「域際収支」は14億円の黒字になっている。		約7割を移輸出し市外から所得を獲得している産業である。

Ⅲ. 主要産業の動向

1. 農業

(1) 経営耕地面積

	田	畑	樹園地
H22	2,715ha (69.1%)	966ha (24.6%)	250ha (6.3%)
H2との比較	-24.8%	-26.8%	-49.5%

(2) 農業就業者数

- 60歳以上が全体の76.4%を占める。
- 耕地面積2ha未満の農家が減少し、大規模農家数が増加。専業農家が
増え兼業農家数は減少しているが、専業率は県平均よりも低い。

(3) 主要農産物

- 水稲 作付農家数は減少、作付面積は増加。農業産出額は減少傾向。
- 野菜 作付面積、産出額は減少。農家数はきゅうり、トマト、ネギが多い。
- 畜産 肉用牛の農家数は81人でH12と比較し半減。豚が畜産農業産出
額の約9割を占める。
- 果樹 作付農家数は395人でH12比較で38.2%減、作付面積も33.5%減。

(4) 総括

- 生産額は、市内総生産全体の約6%と割合は少ないが、県内他市町村と
比較し産業構造は特化している。
- 生産した財・サービスの5割以上を市外へ販売し外貨を獲得しているほか、
4割弱を中間財として消費している。
- 生産額、就業者、耕地面積と減少傾向にあるが、他市に比べ複合経営が
進んでおり、冷涼な気候を生かした野菜や果樹のほか、養豚を中心とし
た畜産農業が盛んである。

2. 製造業

(1) 総括

- 食品製造業、繊維業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が中心だが、
近年特に食品製造業の集積がみられ、事業所数は横ばいだが従業者
数、製造品出荷額等及び粗付加価値額も近年増加している。
- 食品製造業は影響力係数が大きく、市内の他産業から原材料を調達で
きる産業であるが、付加価値率は県平均の43.5%に対し29.1%と低い
水準となっており、豊富な農産物等の素材を生かしきれていない。

	1位	2位	3位
事業数 (87)	食料品 (22)	繊維 (10)	電子部品 (6)
従業者数 (2,406)	食料品 (417)	電子部品 (269)	繊維 (193)
出荷額 (448億円)	食料品 (90億円)	電子部品 (26億円)	繊維 (17億円)
粗付加価値額 (206億円)	食料品 (26億円)	電子部品 (12億円)	金属製品 (7億円)
現金給与総額 (29億円)	食料品 (10億円)	電子部品 (6億円)	金属製品 (4億円)

3. 観光業(宿泊業、飲食サービス業)

(1) 事業所数

- 238事業所で、サービス業の業種の中で最も多い。

(2) 従業者数

- 1,435人で、サービス業の業種の中で2番目に多い。

(3) 観光客数

- 八幡平国立公園は平成8年の175万9千人をピークに減少が続いており、
H25は93万人となっている。

(4) 総括

- 従業者一人当たり事業収入を県内他市と比較すると、仙北市に次いで2
番目に高い。
- 「域際収支」が黒字になっており、域外から多くの観光客を呼び込んでい
ることからも、貴重な外貨獲得産業である。

Ⅳ. 地域経済活性化に向けた基本的視点

(1) 人口減少社会における地域経済の課題

- 人口減少による経済規模の縮小が始まると、それが更なる縮小を招き労働人口の減少や消費市場の縮小を引き起こす
- 都市機能の維持には一定の人口規模が必要で、第3次産業を中心に雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下が生じる



まちの魅力が低下し、ますます若年層の流出が進む

(2) 地域経済活性化に向けた基本的視点

- これまでも、「産業振興」、「雇用創出」、「域内消費の拡大」に積極的に取り組んできたが、経済は縮小してきている。



財やサービス、人口が予想をはるかに上回り流出したことが原因

視点1 域外マネーの獲得

- 域外市場産業の活性化

視点2 域内マネーの循環

- 地域資源の連関構造を高める

視点3 マンパワーの確保

- 産業を生み出す若者の確保

V. 地域経済活性化に向けた具体的方策

● 視点1 域外マネーの獲得

【農業】

1. 農産物ブランド認証制度

- ・高品質、安心安全などの基準を設け、「かづの（地域名）＋野菜名」として認証
- ・農作物を利用したブランド品の開発

2. 新たなブランド農作物の創造

- ・新品種、新技術の導入や先進地視察の支援、生産組織・仲間づくり、異業種交流

3. 次世代農業者育成支援

- ・次世代農業者等のグループ活動支援、育成事業（研修会、加工品開発への補助）

4. 女性・若者創業支援事業

5. 「エコノミックガーデニング」の手法の取り入れを検討

6. アジアを中心とした海外販路開拓

- ・産業見合い市への海外バイヤー招聘

【製造業】

1. 「エコノミックガーデニング」の手法の取り入れを検討（再掲）

2. 女性・若者創業支援事業（再掲）

3. 経営・販売戦略専門家派遣事業

- ・支援企業が抱える経営課題の解決のため、中小企業診断士等を派遣

4. 商品魅力アップ支援事業

- ・デザイナー等の専門家を派遣、商品・パッケージ・広告デザインの作成を支援

5. 創業支援事業計画に基づく創業支援事業

- ・「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業支援事業者と連携し、相談窓口の設置、創業手続きや許認可へのアドバイス、新たな支援制度を創設

6. 貸工場の整備

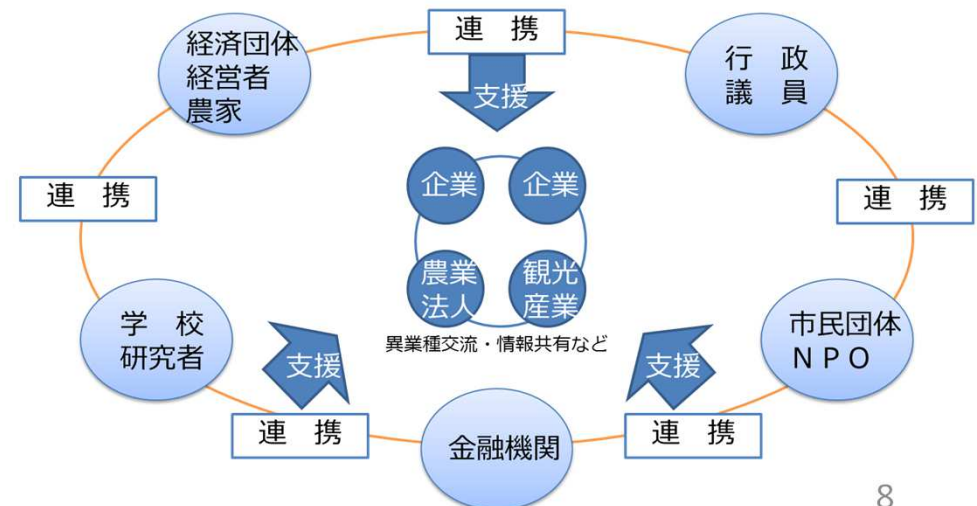
- ・過疎対策事業債を活用した貸工場の整備を検討

7. 誘致企業高速道路料金補助事業

- ・本市に工場や物流施設等を建設する企業に対し、一定期間高速道路料金を助成

エコノミックガーデニングの推進体制

中小企業の新しい取り組みを支える産・学・公・民・金によるネットワーク



● 視点1 域外マネーの獲得

【観光業】

1. 八幡平の魅力の発信

- ・集中的なPR戦略（イメージコンテンツの作成など）

2. 広域観光ルート形成

- ・仙北市との連携を深め国道341号線を通過する観光ルートの強化

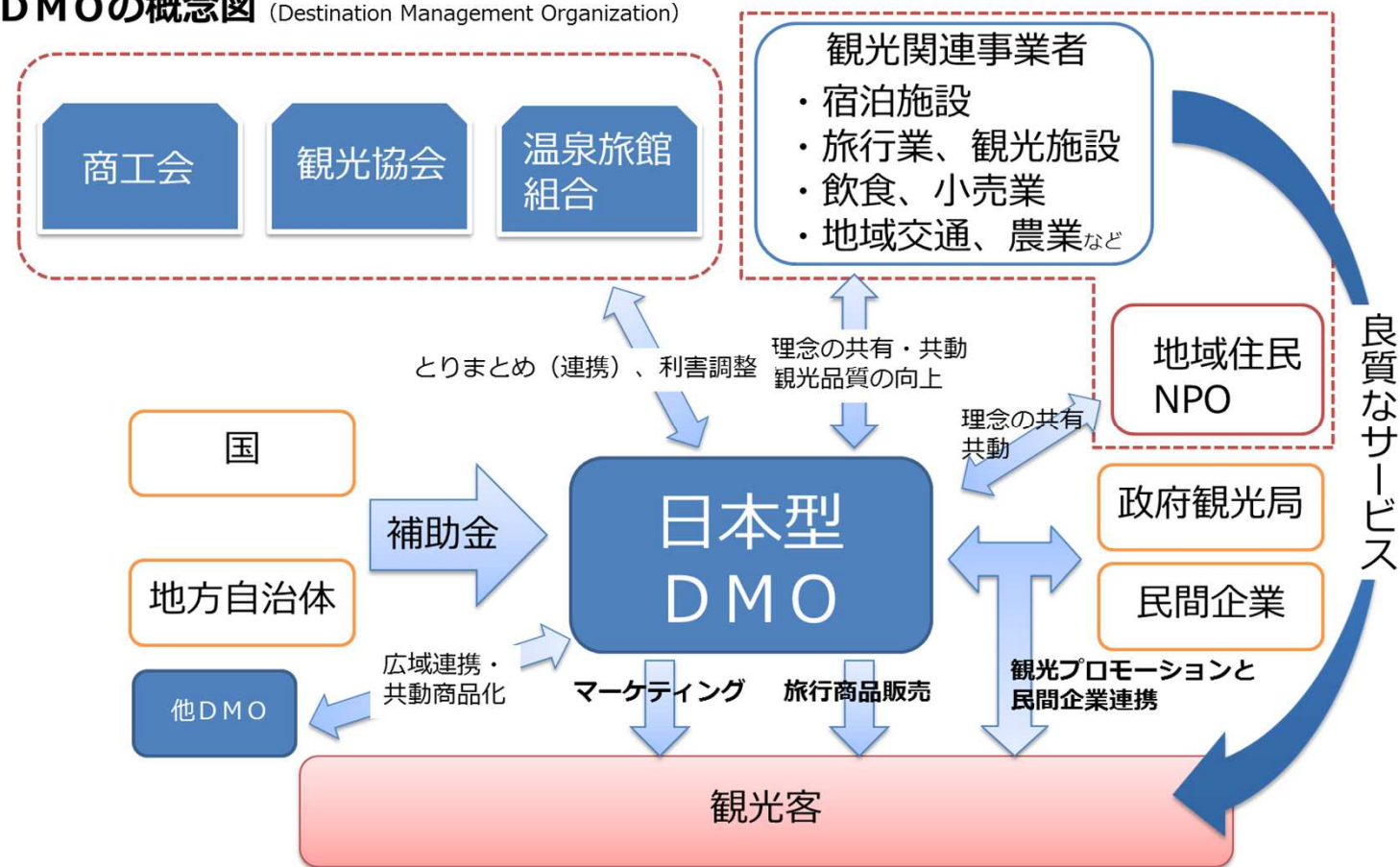
3. 海外観光客の誘客対策

- ・外国人の招聘（ファム）ツアー（外国エージェントやメディアの活用）
- ・外国人観光客受け入れ機能の整備（無料Wi-Fi、案内サイン、通訳アプリ）

4. 観光まちづくり組織（DMO）の構築

- ・マーケティングとプロモーションを担い、観光戦略の立案や事業計画のマネジメント機能を有する自律的に運営される組織を構築

DMOの概念図 (Destination Management Organization)



● 視点2 域内マネーの循環

【農業】

1. 野菜の買い付けや集荷・出荷システムを構築

- ・「野菜買付会社」を設立し、観光関連産業などの実需者に安定的に供給できる体制を整備

- ・中山間地などの農産物の出荷手段を持たない生産者の集荷支援

2. 地域の農産物を加工した特産品の開発

- ・特産品（おみやげ品）開発支援補助金により、市ならではの特産品の開発を促進
- ・「おみやげ品コンテスト」の開催

3. 飼料用米推進研究会の設立

- ・飼料用米推進研究会（仮）を設立、地域内の需要調査を行う
- ・畜産農家をはじめ、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益力向上を図る体制を整備（畜産クラスター）

【製造業】

1. 食品製造業市産材料調達支援事業

- ・試作品開発や付加価値の情報発信、生産効率化への施設改修等の支援

2. 特産品開発支援補助金（再掲）

【観光業】

1. 地産地消推進店認証制度

- ・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店及びホテル、旅館等の宿泊施設を「かづの産食材取扱店」として認証

2. 特産品開発支援補助金（再掲）

【その他】

1. 地域電力の設立

- ・市が関わる地域電力を設立し、市内で産出される電力を地域で消費し、地域に安価な電力を供給する可能性を探る。

● 視点3 マンパワーの確保

1. UIJターン向け起業創業支援事業

- ・ インキュベーション施設の整備、空き店舗等を廉価で提供、農地等の情報提供

2. 田舎暮らしシェアハウスの提供

- ・ 空き家等を活用し、田舎暮らしに憧れる若者向けに住む場所を無償で提供

3. 人材マッチング支援事業

- ・ 人材マッチング支援員による、地元企業の紹介やマッチング

4. 移転企業の雇用奨励事業

- ・ 製造部門等を鹿角へ企業が集約した場合、増加雇用した従業員に対し奨励金を交付

5. 外部人材の活用

- ・ 就業者の高齢化が進む農林業等において、新規就農者等を広く外部から求めるほか、地域おこし協力隊など外部人材の活用を進める。